

病防第 68 号
令和 4 年 1 月 26 日

各関係機関の長 様
(農政担当)

岐阜県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について (送付)

このことについて、下記のとおり発表したので、指導上の参考にしてください。

令和 3 年度病害虫発生予察特殊報 第 4 号

令和 4 年 1 月 26 日
岐 阜 県

1 病害虫名 トマト立枯病

Fusarium solani-melongenae (*Haematonectria ipomoeae*)

2 作物名 トマト

3 発生地域 西濃地域

4 発生状況

近年、西濃地域の養液栽培トマト施設で地際部の茎等が褐変腐敗する症状が認められたため、前作で本症状が確認された 5 件の養液栽培施設において調査したところ、令和 3 年 10～11 月に 4 件のほ場で本症状の発生が確認された。罹病部から分離した菌株について岐阜県農業技術センターにおいて遺伝子解析を行った結果、*Fusarium solani-melongenae* (*Haematonectria ipomoeae*) が検出され、トマト立枯病であることが確認された。

土耕栽培施設での発生と異なり、養液栽培施設では葉かき跡からの発病が多く見られ、ポットの不織布や誘引クリップとの接触部位、捻枝による傷口からの発病も確認された。

また、養液栽培施設では、令和 3 年 11 月に発病株率が 50% を超えるほ場も見られた。

なお、土耕栽培施設では平成 16 年に本病の発生を確認したものの、その後顕著な被害は認められていない。

本病は平成 2 年に愛知県で初めて確認され、平成 11 年に宮崎県、令和 3 年に広島県及び三重県で発生が報告されている。

5 病徴

本病は、地際部や葉かき跡を中心に茎が黒く変色し、ひび割れ症状が見られる (図 1, 2)。茎内部まで症状が進行すると、株全体が萎れ、枯死する (図 3)。罹病部表面に赤い子のう殻を多数形成している場合がある (図 4)。

6 伝染経路

詳しい伝染経路は不明であるが、罹病残渣に付着している病原菌が伝染源となり、飛散した分生子や子う胞子の付着により感染を引き起こすと考えられる。

7 防除対策

- (1) 発病株は伝染源となるため、直ちに抜き取り、袋に密閉して速やかにほ場外へ持ち出し処分する。
- (2) 土耕栽培では定植前に太陽熱利用等による土壌消毒を実施し、養液栽培では生産資材の交換や消毒を実施する。
- (3) 栽培終了時には植物残渣などを残さないようにし、施設内の衛生管理に努める。



図1 地際部の発病



図2 葉かき跡からの感染



図3 枯死株

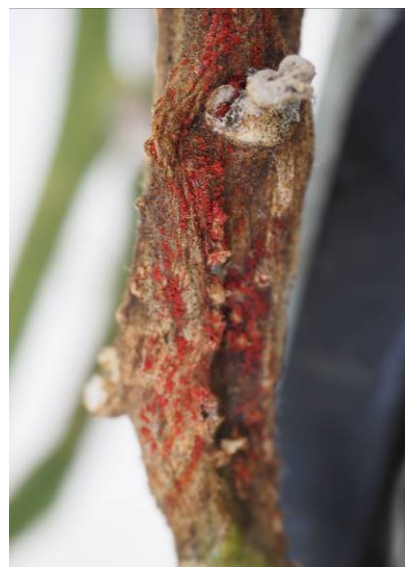


図4 罹病部に形成された子う胞